

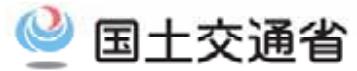
地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた支援 ～ 平成27年度予算概算要求について ～

総合政策局 公共交通政策部



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

交通政策基本法の概要(平成25年12月4日公布・施行 法律第92号)



基本理念等(第2条～第7条)

基本的認識(第2条)

- 交通の果たす機能
 - ・国民の自立した生活の確保
 - ・活発な地域間交流・国際交流
 - ・物資の円滑な流通
- 国民等の交通に対する基本的需要の充足が重要

交通機能の確保・向上(第3条)

- 少子高齢化の進展等に対応しつつ、
 - ・豊かな国民生活の実現
 - ・国際競争力の強化
 - ・地域の活力の向上
- に寄与
- 大規模災害に的確に対応

環境負荷の低減(第4条)

様々な交通手段の適切な役割分担と連携(第5条)

交通の安全の確保(第7条)

交通安全対策基本法に基づく交通安全施策と十分に連携

国、地方自治体、事業者等の関係者の責務等(第8条～第11条)

関係者の連携・協働(第6条、第12条)

法制上、財政上の措置(第13条)

国会への年次報告等(第14条)

「交通政策基本計画」の閣議決定・実行(第15条)

<パブリックコメント、審議会への諮問等>

国の施策(第16条～第31条)

【豊かな国民生活の実現】

- 日常生活の交通手段確保(第16条)…離島等の地域の諸条件への配慮
- 高齢者、障害者等の円滑な移動(第17条)…妊産婦、ベビーカー等にも配慮
- 交通の利便性向上、円滑化、効率化(第18条)…定時性確保、乗継ぎ円滑化等

【国際競争力の強化】

- 国際海上・航空輸送のネットワークと拠点の形成、アクセス強化(第19条)

【地域の活力の向上】

- 国内交通ネットワークと拠点の形成(第20条)
- 交通に関する事業の基盤強化、人材育成等(第21条)

【大規模災害への対応】

- 大規模な災害が発生した場合における交通の機能の低下の抑制及び迅速な回復等(第22条)…耐震性向上、代替交通手段の確保、多人数の円滑な避難

【環境負荷の低減】

- エコカー、モーダルシフト、公共交通利便増進等(第23条)

【適切な役割分担と連携】

- 総合的な交通体系の整備(第24条)…交通需要・老朽化に配慮した重点的な整備
- まちづくり、観光等との連携、関係者間の連携・協働の促進(第25条～第27条)

○調査研究(第28条)

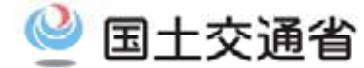
- 技術の開発及び普及(第29条)…ICTの活用

- 国際的な連携の確保及び国際協力の推進(第30条)…規格標準化、交通インフラの海外展開

- 国民等の意見を反映(第31条)

地方公共団体の施策(第32条)

改正地域公共交通活性化再生法(平成26年5月成立)の概要



交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの 交通施策の促進

関係者相互間の連携と 協働の促進

等

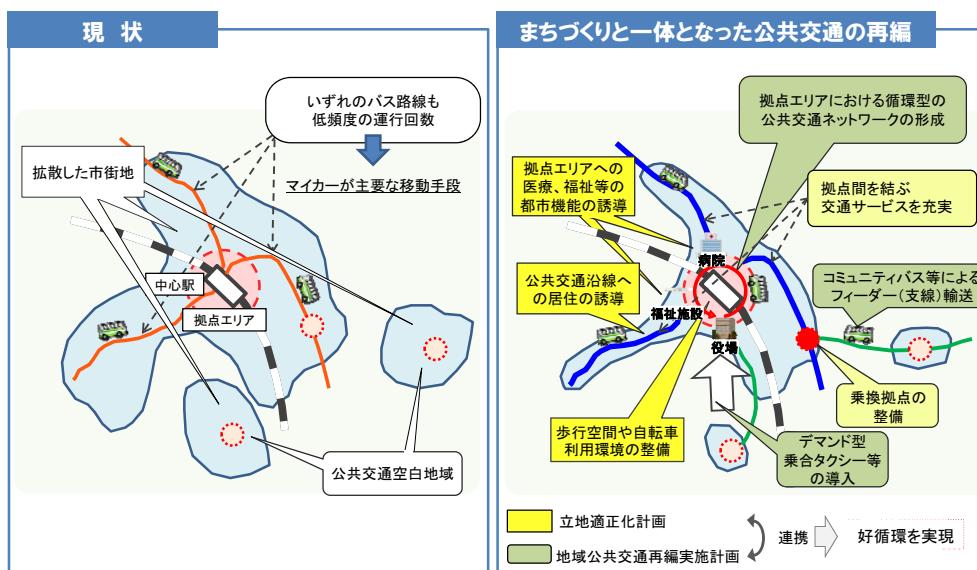
目標

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

ポイント

- ①地方公共団体が中心となり、
 - ②まちづくりと連携し、
 - ③面的な公共交通ネットワーク を再構築

コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通の再編のイメージ



※富山市、熊本市、豊岡市、三条市等の取組を参考として作成

改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針

国が策定 まちづくりとの連携に配慮

**事業者と協議の上、
地方公共団体が
協議会を開催し策定**

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携
 - 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

地域公共交通特定事業

地域公共交通再編事業

面的な公共交通ネットワークを再構築するため、事業者等が地方公共団体の支援を受けつつ実施

地域公共交通再編実施計画

地方公共団体が事業者等の同意の下に策定

軌道運送
高度化事業
LRTの整備

鉄道事業 再構築事業 (上下分離)

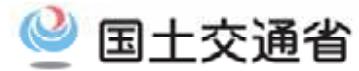
塞施計画

実施計画

2

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し。

地域公共交通確保維持改善事業



改正地域公共交通活性化再生法を踏まえ、地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援

平成27年度要求額 363億円
(対前年度比1.19)

地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

<支援の内容>

- 改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査

地域公共交通網 形成計画

- 改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

地域公共交通再編 実施計画

認定

地域で策定した計画に基づく事業を多様なメニューにより支援

地域の特性に応じた生活交通の確保維持

<支援の内容>

- 過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- バス車両の更新等
- 畦島航路・航空路の運航



快適で安全な公共交通の構築

<支援の内容>

- 鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- LRT・BRTの整備、ICカードの導入・活用等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備(※)の更新等
(※)レール、マクラギ、ATS、車両等



地域公共交通再編実施計画を実施する際には、
まちづくり支援とも連携し、重点的に支援

地域公共交通ネットワーク再編の促進

<支援の内容>

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業の実施

・バス路線の再編

計画に位置付けられた再編後のバス路線の持続可能な運行の確保について重点的に支援

・デマンド型等の多様なサービスの導入

路線バスからデマンド型乗合タクシーへの転換や多様な形での離島航路の維持に係る支援を強化

・LRT・BRTの高度化

コンパクトシティ化等のまちづくりと連携し、地域のネットワークの軸となるLRT・BRTの整備に係る支援を強化

・地域鉄道の上下分離等

バス路線の再編等と併せた地域鉄道の上下分離等による地域鉄道の維持に係る支援を強化

【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行



平成27年度要求額 23億円

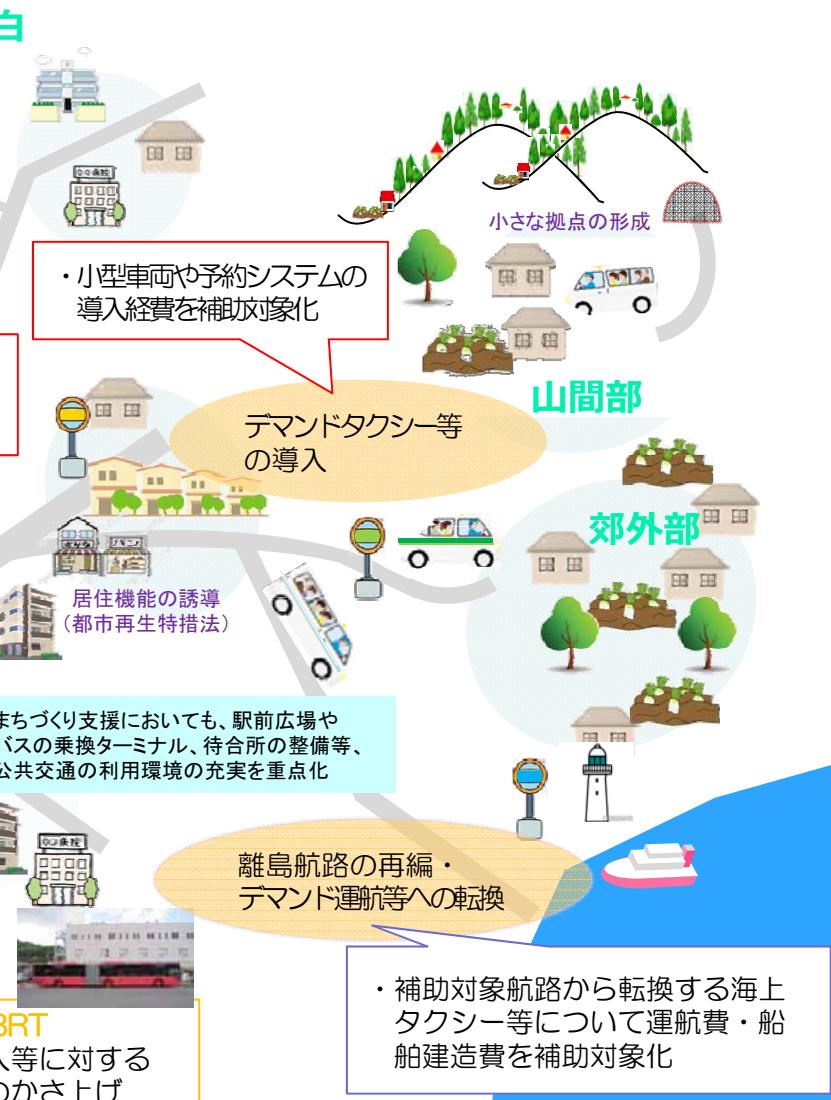
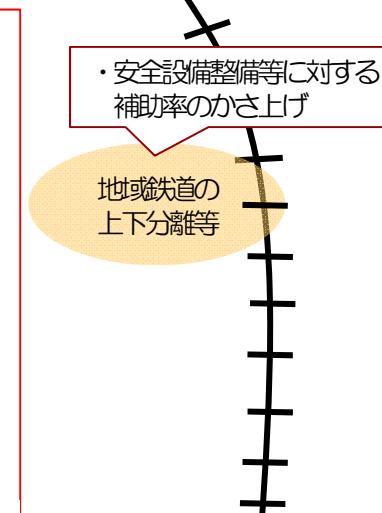
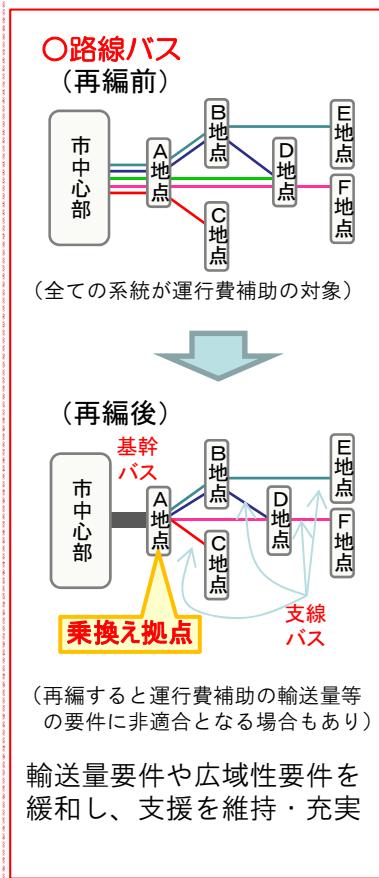
(東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)

地域公共交通ネットワーク再編に対する重点的な支援

○計画の構想段階から実施段階までトータルの支援システムを構築

- ・地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画の策定経費等を支援
- ・地域公共交通再編実施計画に基づいて実施される多様な事業に対して補助要件の緩和等の措置を適用

平成27年度予算要求事項



○利用促進

- ・公共交通マップの作成支援
- ・路線別のカラーリング、ラッピングバスの導入支援

情報提供の充実

中心市街地

都市機能の誘導
(都市再生特措法)

地域の公共交通ネットワークの再構築に係る産業投資の活用

財政投融資の活用を図ることで、支援策を多様化し、地域の実情に即した地域公共交通ネットワークの再構築の取組みを後押しする仕組みの充実を図る。

平成27年度財投要求事項

地域公共交通活性化再生法に基づく
交通ネットワーク再編を後押し

地域公共交通特定事業

軌道運送高度化事業

LRTの整備(軌道の上下分離等)

道路運送高度化事業

BRTの整備

海上運送高度化事業

高速船の導入等による海上運送
サービスの改善

鉄道事業再構築事業

上下分離等による地方鉄道の事業
構造の変更

地域公共交通再編事業

地域全体での既存路線・ダイヤの
見直し、新たなサービスの導入等

地域公共交通網形成計画

